

千葉県議会議員

岩井やすのり



1970年生まれ 47歳 早稲田大学大学院政治学研究科修了
県議当選2期目 若手県議として地域の課題に取り組みます!

HP <http://www.iwai-y.jp> mail mail@iwai-y.jp

いわちゃん ポスト

歩道内に残された電柱

要望に応え安全対策実現

歩道に残された電柱により、障害者や自転車利用者にも危険であると指摘してきた印西市内の県道交差点。要望により安全対策が講じられました。

●県道交差点未対策の歩道内電柱

県道千葉ニュータウン北環状線と市道・浦幡公園通りが交差する交差点は、住宅街にありながらも4車線道路に右左折レーンが設けられた大きなものです。自動車の往来はもちろん、朝夕などには、通勤や通学等に多くの歩行者や自転車が行き交います。

住民から指摘があったのは、この県道交差点近くの歩道に設置された電柱や街灯柱。歩道のほぼ真ん中にあるため、ただでさえ歩行の邪魔になっている上、電柱標識板もけが防止用のカバーも設置されていないため、視覚障害者や夕暮れ時の自転車利用者が衝突し、大事故となる危険があったのです。

●電柱の設置基準あるもの…
本来、歩道内に電柱等を設置する場合には、歩道内の最も車道寄りとする事となっており、自治体によっては

そうなんだ、周辺環境の変化で歩道の真ん中にとり残される等して、歩行の妨げとなっている電柱があるんだ。身体障害者やベビーカー利用者には、特に危険だね。

今回の印西市内の県道交差点は、住宅地に面し交通量が多いことに加え、日常的に視覚障害者が利用されるもの。県は速やかに要望に応え、視認性を高める「電柱標識板」や、

●鳥取県の電柱移設事業に

年間1千万円の予算

電柱に反射板を付ける等の設置基準も設けられています。しかし、県内の道路を見渡すと、歩道整備を繰り返した結果、当初は歩道の隅にあった電柱が、歩道の真ん中に位置するようになったケースや、そもそも反射板が設置されていない電柱等が多く見受けられるのです。



安全対策が講じられた県道交差点

歩道の真ん中の電柱



千葉NT 北環状線 長期戦覚悟の交渉期待

●元地主の産廃投棄きっかけ、不法占拠で複雑化

県道189号千葉ニュータウン北環状線は、国道464号との交点となる印西市草深と白井市根を結ぶ一般県道です。国道464号のう回路になるとともに、ニュータウン地区住民の生活道路として期待されますが、県の用地取得から45年以上経った今も、全線開通のめどは立っていません。

問題となっているのは、白井市内の約450haの未着工区間。そもそもは平成3年に死去した元地主が、県企業庁に道路用地として土地を売却しながら、昭和50年代に同地に産廃物を不法投棄したことに遡ります。平成3年に、産廃物の上に別事業者が事務所兼資材置き場を設置し、占有を始めたため、道路事業を進めようにも、「産廃物を撤去しなければならない」、「現地地主は投棄に無関係」、「産廃物上に不法占有者がいる」ということになり、問題が複雑化したのです。

●2.2億円移転補償するも決着せず

県は、取得した道路用地について、台帳管理に加え定期的な現地巡視等を実施。県道用地の不法占有を行っていた事業者に対しては、再三にわたり不法占有物件の撤去を求め、一部コンテナ等については事業者により撤去が行われています。

平成24年5月、ニュータウン北環状線の工事開始

時においても資材等の残存物があったことから、都市再生機構 (UR) は事業者により2億2千万円の道路地および残地物件移転補償を行いました。道路工事が始まれば騒音、振動等が発生すると、県は同事業者からさらなる補償を求められており、北環状線事業は再開できずにいるのです。



NT 北環状線の未着工区間

●「コスト」増大避けるため慎重交渉を

千葉ニュータウン北環状線は印西地区と白井地区を行き来する幹線道路としてばかりでなく、地域住民の生活道路としても大きな期待が寄せられてきました。県の計画決定から50年以上が経過しており、一刻も早い開通、供用開始が求められるところですが、交渉を急げば、さらに「コスト」が膨らむことは間違いありません。これまでの経緯を振り返るならば、県 (UR) にはむしろ当分の開通はありえないくらいの気構えで、じっくり腰を据えて交渉にあたってもらいたいと考えます。

衝突時の衝撃を弱めるクッション材を設置する等の安全対策を実施したものです。一方、鳥取県等では、歩道幅員が狭い箇所、電柱類を移設する「歩道電柱移設事業」に、年間1千万円余りを予算計上

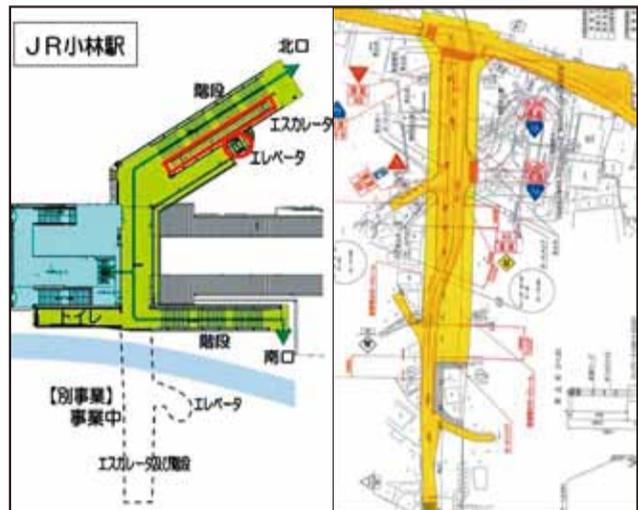
する等、より進んだ安全対策に取り組む事例も見られます。地域には、歩道内の危険な電柱がまだまだ多く、場合によっては電柱移設が必要となるケースも見受けられます。鳥取県の先行事例を参考に、県管理道路上の危険な電柱類を移設する事業を設け、相応額を予算計上することを求めてまいります。

最新情報

JR小林駅南口自由通路 4月供用開始見込み

印西市が進めるJR小林駅南口自由通路設置事業。同時に進められる県道印西・印旛線バイパス事業とともに、進捗状況と今後の見通しについてご報告します。

●駅前広場にあわせ県道バイパス80m先行整備



小林駅自由通路図(左)、県道バイパス計画図(右)

JR小林駅は、平成25年度から進められてきた橋上駅舎工事が一昨年夏に完了し、同9月より、北口エスカレーター、南口本設階段とともに供用開始されています。しかし、県道(旧道)をまたいで設置される南口自由通路(エスカレーター、エレベーター等)については、見た目上は完成しているにもかかわらず、一向に利用が開始されないでいる状況にやきもきする住民の声は少なくありません。

ところで、当地においては、JR小林駅南口から南西方向に470mの県道印西印旛線バイパスを整備する計画があります。現在、事業費ベースで約50%、用地取得面積で約60%の進捗状況と、完成

までは長い道のりを残していますが、今回、印西市が南口駅前広場(ロータリー)を設置するにあたり、千葉県側も小林駅南口から80mの区間を先行して整備することとなっています。

●用地確保に遅れ駅前広場完成時期は見通せず

では、「なぜ南口自由通路がいつまで経っても利用できないのか?」についてですが、そもそも自由通路の供用開始は年度明けの今年4月ごろとされており、その点の遅れは生じていないというのが答えになります。ただ、駅前広場設置に必要な用地取得について、市側の努力にもかかわらず、一部関係者との調整に時間がかかっているのも事実で、未だ駅前広場の完成時期は見通せない状況にあります。したがって、市は、小林駅南口自由通路と同時の駅前広場の供用開始を断念し、自由通路乗降口回りのみを整備した上で、年度明けに南口自由通路を供用開始することになっているのです。

そもそもは、JR小林駅南口の目の前に県道(旧道)が走り、朝夕などに自動車と歩行者の接触事故が懸念されてきた経緯があり、橋上駅舎化はなされたものの、南口自由通路と駅前広場の整備がなくては意味がありません。利用者の安全確保のためにも、一刻も早い完成を期待します。



JR小林駅南口自由通路



高齢ドライバー免許返納 過去最多4700人

登校途中の小学生の列に車で突っ込む等、高齢ドライバーによる交通事故が社会問題化する中、県内で運転免許証を自主返納した75歳以上が4726人と、過去最多になったことがわかりました。

75歳以上のみ事故増加～全国で年間377件

昨年11月に警察庁が発表した「交通事故統計」によると、10月までに全国で発生した死亡事故は3037件。そのうち、65歳以上のドライバーが第1当事者(=事故の過失が重い当事者)となったケースは783件(28.6%)、75歳以上のドライバーは377件(13.8%)に上ります。特に、他の年齢層がいずれも減少傾向にある中、75歳以上ドライバーによる死亡事故件数が10年前に比べ30件(8.6%)、前年同期と比べても13件(3.6%)の増加となっているのが気になります。

一方、県内での75歳以上ドライバーによる交通事故は10月までに911件発生し、事故全体の7%。前方不注意や、アクセルとブレーキの踏み間違いによる事故が多いとされています。

運転免許自主返納者への優遇措置例

企業・団体名	特典内容
いすみ市	・市営バス乗車運賃の半額免除(運転経歴証明書を提示) ・福祉タクシー券(800円分×24シート)の交付
京成バス	・乗車運賃の半額免除(優待証を提示、2年間のみ)
千葉交通バス	・乗車運賃の半額免除(運転経歴証明書を提示)
成田タクシー	・タクシー乗車料金の1割引(運転経歴証明書を提示)
松崎交通	・タクシー乗車料金の1割引(運転経歴証明書を提示)
いすみ鉄道	・乗車運賃の半額免除(沿線住民に限る)
成田ゆめ牧場	・入場料金30%割引

千葉県警HPより抜粋(H28年12月現在)

高齢ドライバー免許返納 5年間で4倍に

そのような中、急増しているのが高齢者による運転免許証の自主返納です。県警交通総務課によると、平成23年に3400人程だった県内の免許返納者は、平成27年には1万1932人まで増加し、5年前と比べ4倍に迫ります。

75歳以上高齢者に限ると、昨年10月末時点の免許返納者が4726人と、これまで最多だった平成27年の4655人を2か月残して更新する一方で、運転免許保有者数は22万5000人余り(昨年10月現在)と全国6番目に多く、免許返納者の数を上回るペースで高齢ドライバーが増えている現状があります。

返納者への優遇措置 14市町1団体142事業

ところで、高齢者の免許返納の促進が期待される、公共交通割引等の優遇措置は、昨年12月現在で県内14市1団体142事業。2010年末の6市43事業から3倍以上となっていますが、実施地域に偏りがあること、県民に十分周知されていないこと等が課題として挙げられます。

県は、公共交通割引などの協賛を民間事業者に引き続き呼び掛け、市町村と連携し免許自主返納の促進を図ることが必要。県民へ運転経歴証明書やそのメリットの周知を図ることも重要で、県当局へ働きかけてまいります。

地域の課題について 声をお寄せください

身近でお困りになっていること、疑問点などありましたらお気軽にご連絡を。誠実に対応いたします!

岩井やすのり事務所

〒270-1505 印旛郡栄町安食台2-26-23-202
Tel 0476-36-7799 Fax 0476-36-7802
メール mail@iwai-y.jp